



2021年1月20日

各位

会社名 株式会社エージェント
(コード番号 7098)
代表者名 代表取締役 四宮 浩二
問合せ先 財務経理部 部門責任者
磯貝 慎介
T E L 03-3780-3911
U R L <http://www.agent-network.com/>

会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2021年2月1日を効力発生日として、簡易新設分割により当社の完全子会社（以下、「新設会社」という。）を設立し、ソフトウェア受託・開発事業及びオフショア開発ラボ事業（以下、「本事業」という。）を、新設会社に承継させること（以下、「本件分割」という。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

今般、ソフトウェアの受託・開発事業の更なるサービス拡大を目指し、本事業を会社分割の手法を用いて当社の完全子会社にすることといたしました。これにより、独立した法人として経営責任の明確化を図るとともに、意思決定の迅速化及び機動的な事業運営を実現し、もって本事業の競争力及び当社グループの企業価値の更なる向上を目指してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

取締役会決議日	2021年1月20日
分割予定日（効力発生日）	2021年2月1日（予定）

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、本件分割により設立される新設会社を承継会社とする簡易新設分割であります。

(3) 株式の割当

新設会社は本件分割に際して普通株式1,000,000株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払はありません。

(5) 分割により減少する資本金等

本件分割による、当社の資本金等の変動はありません。

(6) 当社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(7) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本事業に関する権利義務のうち本件分割計画において定めるものを当社から承継します。

なお、債務の承継については、重量的債務引受の方法によるものとします。

(8) 債務履行の見込み

本件分割の効力発生日後において、新設会社が負担すべき債務について履行の見込みに問題がないものと判断しております。

なお、新設会社が承継する債務の全てについて、当社が重量的債務引受を行います。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (2020年12月31日現在)	新設会社 (2021年2月1日設立予定)
(1) 商号	株式会社エージェント	anyenv株式会社
(2) 事業内容	総合人材サービス事業	ソフトウェア受託・開発事業 オフショア開発ラボ事業
(3) 設立年月日	2004年4月16日	2021年2月1日
(4) 所在地	東京都渋谷区宇田川町33番7号	東京都渋谷区宇田川町33番7号
(5) 代表者の氏名・役職	代表取締役 四宮浩二	代表取締役 八並嶺一
(6) 資本金	50百万円	10百万円 (資本準備金含む)
(7) 発行済株式総数	5,000,000株	1,000,000株
(8) 事業年度の末日	1月31日	1月31日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社エージェントホールディングス 100.00%	株式会社エージェント 100.00%

4. 分割当事会社の概要

2020年1月期	株式会社エージェント
純資産	144百万円
総資産	1,044百万円
1株当たり純資産	28.97円
売上高	2,556百万円
営業利益	75百万円
経常利益	70百万円
当期純利益	49百万円
1株当たり当期純利益	9.97円

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業内容

ソフトウェア受託・開発事業
オフショア開発ラボ事業

(2) 分割する部門の経営成績

2021年1月期 売上高 121百万円（2020年2月1日～2020年12月31日）

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿金額（2020年12月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	43百万円	流動負債	18百万円
固定資産	0百万円	固定負債	-百万円
資産合計	44百万円	負債合計	18百万円

(注) なお、分割する資産、負債の項目及び金額は、上記金額に本件分割効力発生日までの増減を加えた上で確定いたします。

6. 会社分割後の状況

本件分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

7. 今後の見通し

新設会社は、当社の100%子会社となるため、本件分割による業績に与える影響は軽微です。

以上